

開 会 の 宣 言

事務局

只今から令和4年7月の定例総会を開催いたします。出席委員は、12名中11名で定足数に達しておりますことをご報告いたします。

議 長

10時00分開会を宣言する。本日の議事録署名委員は、7番 我毛真一 委員と、8番 寺光正博 委員にお願いします。会議書記は事務局職員の仲野さんをお願いします。次回の会議について日程説明。

議案第1号

農地法第3条の規定による許可申請について

議 長

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局

今月の農地法第3条の許可申請は5件でございます。
「議案第1号、通り番1から5を、議案書をもとに朗読」

議 長

議案第1号について事務局の朗読と説明が終わりました。地元委員の説明及び意見をお願いします。

4番委員

■通り番1

通り番1について説明します。

まず場所ですが、大村小学校の通りです。小学校より50メートルほど東側に分譲地があり、その奥になります。

譲渡人の■■さんが耕作管理ができないということで、譲受人の■■さんに売買するということです。

特に問題もありませんので、ご審議よろしくをお願いします。

議 長	<p>議案第1号の通り番1について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見、質問はありませんか。</p>
議 長	<p>無いようでございますので、続きまして通り番2について、地元委員の説明をお願いします。</p>
12番委員	<p>■通り番2 通り番2について、説明します。 譲渡人の■■■さんは遠方に住んでおり、耕作管理が難しいということで、■■■さんに売買するということです。 場所は、宇島小学校を出たところの赤熊交差点から宇島港方面に進み、日豊線の線路を渡ったところに宇島郵便局があります。そこから50メートル先の左側の、旧安枝商店の間を通った先にあります。 特に問題ありませんので、ご審議よろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>議案第1号の通り番2について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見、質問はありませんか。</p>
議 長	<p>無いようでございますので、続きまして通り番3について、地元委員の説明をお願いします。</p>
6番委員	<p>■通り番3 通り番3について、説明します。 譲受人の■■■■■さんのご主人と■■■■■さんは兄弟ということです。■■■さんは養子に入っており姓が変わっております。 ■■■さんは市外に住んでおり、耕作管理ができないということで、■■■さんへ贈与するものです。 特に問題ありませんので、ご審議よろしく申し上げます。</p>

議 長	<p>議案第1号の通り番3について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見、質問はありませんか。</p>
議 長	<p>無いようでございますので、続きまして通り番4について、地元委員の説明をお願いします。</p>
3番委員	<p>■通り番4 通り番4について、説明します。 譲渡人の■■■■さんが、耕作管理ができなくなったということで、譲受人の■■■■さんに贈与するというものです。場所は、山小屋ラーメンの南側になります。 関係書類も揃っており、特に問題もありませんので、ご審議をお願いします。</p>
議 長	<p>議案第1号の通り番4について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見、質問はありませんか。</p>
議 長	<p>無いようでございますので、続きまして通り番5について、地元委員の説明をお願いします。</p>
9番委員	<p>■通り番5 通り番5について、説明します。 場所は、豊前ジビエセンター横の池のそばです。 譲渡人の■■■■さんが体調を崩して、耕作管理ができなくなったということで、譲受人の■■■■さんが買い受けて管理していくということです。 特に問題もありませんので、ご審議をお願いします。</p>
議 長	<p>議案第1号の通り番5について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見、質問はありませんか。</p>
議 長	<p>無いようでございますので、議案第1号の農地法第3条の規定による許可申請について、全て原案通り可決してよろしいですか。</p>

全 員	異議なし
議 長	<p>全員異議なしとのことですので、議案第1号については、全て原案通り可決いたします。</p>
議 長	<p style="text-align: center;">議案第2号</p> <p style="text-align: center;">農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について</p>
議 長	<p>続いて、議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について、事務局より朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>今月の農地法第5条第1項の規定による許可申請は、3件でございます。</p> <p>「議案第2号、通り番1から3を、議案書をもとに朗読」</p>
議 長	<p>議案第2号について事務局の朗読と説明が終わりました。地元委員の説明及び意見をお願いします。</p>
6番委員	<p>■通り番1</p> <p>通り番1について、説明します。</p> <p>■■■■■が所有する農地を■■■■■さんが買い受けて、自己住宅を建てるというものです。</p> <p>場所は、三毛門小学校の南側で、二葉建設の事務所のすぐ下側です。</p> <p>申請地は用途区域内にあり、関係書類も揃っており、特に問題ありませんので、ご審議をお願いします。</p>
議 長	<p>議案第2号の通り番1について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見、質問はありませんか。</p>

全 員	異議なし
議 長	<p>全員異議なしとのことですので、議案第2号については、全て原案通り可決し県に進達いたします。</p>
	<p style="text-align: center;">議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について</p>
議 長	<p>議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（所有権移転）ですが、福岡県農業振興推進機構を通した所有権移転関係になります。地元の関係委員は内容をよく確認していただきたいと思います。いかがでしょうか。</p>
議 長	<p>何かございませんか。無いようでございますので議案第3号の農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認（所有権移転）について、原案通り承認してよろしいですか。</p>
全 員	異議なし。
議 長	<p>全員異議なしとのことですので、議案第3号については、原案通り承認することといたします。</p>
	<p style="text-align: center;">議案第4号 非農地証明交付申請の承認について</p>
議 長	<p>議案第4号 非農地証明交付申請の承認について、事務局より朗読と説明をお願いします。</p>

事務局	「議案第4号、通り番1、2を、議案書をもとに朗読」
議長	議案第4号について事務局の朗読と説明が終わりました。地元委員の説明及び意見をお願いします。
6番委員	<p>■通り番1</p> <p>通り番1について、説明します。</p> <p>申請地は、旧国道沿い三毛門地区の東側の端の方です。</p> <p>40年以上前に自宅横に工場及び倉庫を建設して以来、宅地として利用していたようです。関係書類から転用許可を受けていた可能性が高いようですが、許可日等が不明であります。</p> <p>先日、現地確認をしたところ、農地としての復旧も困難であると認められます。</p> <p>関係書類も揃っており、非農地として問題もありませんので、ご審議をお願いします。</p> <p>議案第4号の通り番1について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。</p> <p>無いようでございますので、続きまして通り番2について、地元委員の説明をお願いします。</p>
3番委員	<p>■通り番2</p> <p>通り番2について、説明します。</p> <p>場所は、鬼木と永久の境あたりになります。新しい県道を上っていきますと、亀保の里の看板があります。その一つ手前の端のすぐ横になります。</p> <p>■■■■■■が平成8年に競売事件にて、宅地として購入していることから、既に転用許可を受けていたものと思われそうですが、許可日等は不明です。</p> <p>現況を確認しましたが、50年以上、宅地として利用していたこともあり、農地としての復旧は困難であると認められます。</p> <p>関係書類も揃っており、非農地として問題もありませんので、ご審議をお願いします。</p>

議 長	議案第4号の通り番2について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。
議 長	無いようでございますので、議案第4号の非農地証明交付申請の承認については、全て原案通り可決してよろしいですか。
全 員	異議なし
議 長	<p>全員異議なしとのことですので、議案第4号は、全て原案通り可決いたします。</p> <p style="text-align: center;">閉 会 の 宣 言</p> <p>10時20分閉会を宣言する。</p>